

福岡市配偶者暴力相談支援センター

【相談（業務）内容】

配偶者や恋人からの暴力に関する悩みについて相談を受け、情報提供をしたり、支援を行う機関につないだりします。

- 配偶者や恋人からの暴力とはどんなことか
- 加害者から逃れたい
- 加害者を遠ざけたい
- 法的な手続きをしたい
- 被害者支援策を知りたい など

【対象者】

限定なし

【相談日時】

月、水、木、金 10:00～17:00（祝日・年末年始は除く）

火 10:00～20:00（祝日・年末年始は除く）

【相談方法】

電話相談／F A X も可

相談電話・F A X 番号／092-711-7030

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡市配偶者暴力相談支援センター（DV相談専用電話）
電話・F A X 番号	092-711-7030
H P	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo-mirai/k-katei/life/dvsoudan.html